## 2021年12月号

Road News を配信いたします。 本年1年に渡り、誠に有難うございました。 来年もよろしくお願い申し上げます。



## ■ Roadコンサルティングからの人材育成情報

#### ■研修受託事業■

## 「富士南中学校、岳陽中学校 キャリア教育実施レポート」

一般社団法人careerCs様よりご依頼を頂きまして、11/26(金)に富士市立富士南中学校、11/29(月)に 岳陽中学校でキャリア教育講話を弊社の大道和哉、大道桂三が担当させて頂きました。今回の講話では「仕事をする上で、大切にしていること」についてお話をさせて頂きました。

大道桂三はテーマを「失敗を前向きに捉えよう!」とし、以下のクイズに回答する形で進行しましたので、 ご紹介させて頂きます。

①キャリアって何?→あなたの人生そのもの

キャリアの語源はラテン語で馬車の轍(車輪の通った跡)という意味があり、人生に置き換えますとそれぞれの人が生きていくうえで経験(成功・失敗)したことすべて。このキャリアをより良くするために「失敗を前向きに捉えよう!」が重要だと私は考えています。

②成功と失敗はどっちが大切?→失敗を経験するから成功があります。

人間誰しも成功したいという欲求を持っています。成功すると人から称賛され、自信がつきます。しかし、私が29年間生きてきた経験を踏まえて、最初から成功することは無い、たとえあったとしてもその成功が長続きしないと思います。必ず何事も最初は上手くいかず、失敗から始まります。失敗をすると、注意されたり、周りから冷たい目で見られたりと辛いことが多いです。しかし、その辛い体験から「次は失敗しないぞ!」という思いが芽生え、成功に近づくための努力をする。この努力の積み重ねが能力の成長となり、成功する確率が極めて高くなると私は思います。従って、私が仕事をする上で、大切にしていることは、失敗を前向きに捉えること。失敗を前向きに捉えることで、自分自身が成長し、成功に近づいていくのだと思います。

この度の研修開催にあたりまして入念な準備をして下さった学校の先生方、careerCsスタッフの皆様等に感謝申し上げます。









# ■キャリア支援事業■

# 「キャリアコンサルタント養成講座 1月クラス 申込締切間近」

キャリアコンサルタント 養成静空 2022年1月開講クラス受講生募集中! オンライン講座11回 集中対面講座2回

国家資格・原生労働大臣記定・専門実践教育訓練給付制度の対象建康



当社では「国家資格キャリアコンサルタント養成講座」(主催/キャリアドライブ)の事務局を担っております。1月クラスの申込締切が間近となりました。

人生100年時代、テクノロジーの進化など、急速に変化する時代において、自分自身の仕事や人生に対して、不安や葛藤を抱える人が増えています。そこで相談できる人、問題解決まで寄り添ってくれる人、客観的なアドバイスをしてくれる専門家としてキャリアコンサルタントが必要とされています。

キャリアコンサルタントの詳細内容につきましては、以下のリンクよりご覧ください。

https://road-consulting.jp/seminar/849/

本講座はキャリアコンサルタントの受験資格として、厚生労働大臣が認定する講習となります。 申込締切日は12/15日(水)迄となります。ご興味がある方はお気軽にご連絡下さい。詳細につきまして は<u>Webサイト</u>をご覧ください。



Road News を配信いたします。 今月もよろしくお願い申し上げます。



## ■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

#### 副業に対するQ&A

複数のワークに取り組む方が増えています。最近頂いた御質問の回答を御紹介致します。 もっと知りたい方はブログ(右のリンク)をご覧下さい。https://office-road.jp/blog/3374/



Q 二つの会社で働く場合には社会保険等の保険料はどうなるのでしょうか?

A まず社会保険(健康保険・介護保険・厚生年金保険)です。従たる副業が一般社員の4分の3以上(一般社員の 所定労働が週40時間であれば30時間以上)の働き方になる場合は、本業に加えて副業の会社でも社会保険に加 入することになります。保険料は二つの会社で得られる給与額を合算した金額で按分されます。従たる副業が 週30時間未満の場合には加入は不要です。

次に雇用保険です。雇用保険は1社でしか加入できません。本業の会社の収入から保険料が徴収されます。 最後に労災保険です。こちらは全労働者が対象になります。従って、従たる副業の会社でも加入することになりますが、労災の保険料は全額会社負担のため、個人が負担する保険料は発生しません。

## 人材開発支援助成金を活用した社員育成

人材開発支援助成金は、会社が社員の成長を考え、仕事に関連した専門的な知識及び技能を修得させるための研修等を受講させた場合の費用の一部を国が助成するという制度です。例えば、以下のようなケースで活用頂くことができます。

- ●新入社員研修
- ●非正規労働者を対象とした研修
- ●生産性向上を目的とした研修
- ●資格・免許取得のための講座



人材開発支援助成金を活用するためには、事業内職業 能力開発計画を策定する必要がります。そちらの作成 支援も行っております。活用を検討したい会社様はお 気軽にご相談下さい。

## キャリアアップ助成金 正社員コース

「キャリアアップ助成金」とは、非正規雇用労働者の キャリアアップなどを応援する事業主に対して助成さ れる制度です。

正社員化コースは、契約社員(契約期間あり)を正社員等(契約期間なし)に切り替えた場合に事業主に支払われる助成金です。社員の採用・定着・育成を見通した中で就業規則等に転換制度を設けて計画的に活用することができるコースです。

【例】契約社員(期間1年)を正社員に転換させた場合 有期契約社員 → 正規社員1人当たり57万円 (生産性向上の要件を満たす場合72万円)

※その他、諸々の条件を満たす必要があります。 (厚生労働省/キャリアアップ助成金)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyo u roudou/part haken/jigyounushi/career.html

## 研修は人が変わるためのお手伝い/ブログより

顧問先企業をサポートをさせて頂く中で、必ずというほどに社員の定着・育成という課題に直面します。 社員一人ひとりの成長が会社の成長に繋がるわけですから、経営者は社員に成長してほしいと考えます。 そこで、研修を実施する運びとなるわけです。

よく、経営者等から「研修を実施することで社員は変わりますか?」という質問を頂きます。 私は「変わる可能性は十分にあります。といいますのも・・・」と答えます。

ここからは、その後に続く補足説明を紹介させて頂きます。

まず、人間の特性を理解することが大切だと思います。私たちはオギャーと生まれてから今日まで絶えず変わり続けています。昨日と今日の自分は、ほんのわずかですが変化しており、命果てるまで変わり続けていきます。そして、変わり方には2種類あると考えています。それは、【①変わろうと意識して変わった】、【②気づいたら変わっていた】です。

【①変わろうと意識して変わった】は、その人が「このように変わりたい!」という思いを抱き努力することで、主体的に変化していくことです。一方で、【②気づいたら変わっていた】は、どのようになりたいという主体性はなく、周りの環境等の影響により、気がつかない内に変わってしまうことです。よく環境が大事と言われますが、その根拠はここにあると考えます。本人が意識せずとも、本人の変化に影響を与えてしまうのが環境です。

従って、私たちは少なからず【①変わろうと意識して変わった】を取り入れた方が、理想の自分に近づけることになりま す。そのことを社員の方に理解して頂き、変わる方向性を明確にして頂くために、研修を企画・実施させて頂いています。

【隔週程度のペースでブログを更新しています。宜しければぜひご覧ください!https://office-road.jp/category/blog/】



今日も歩きたくなる道づくり 社労士オフィスろーど

〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4 □ https://office-road.jp

**♦** 0545-88-2701 **•** 0545-88-9959 ☑ info@office-road.jp





